

新システムの運用開始に向けた準備状況について

1 新事業所母集団データベースについて

(1) システムの整備

新事業所母集団データベースは、平成25年1月に運用開始を予定している。システムの基本的な構築を24年度早期に終え、24年7月から試験運用を実施する予定

【新システムの主な改善点】

- ① 提供データの充実及び提供項目の拡充
 - ・年次フレーム及び補完データを新たに提供
 - ・経理情報等の提供項目の拡充
- ② 各府省における事務の簡素化
 - ・重複是正事務の簡素化
 - ・調査対象名簿及び調査結果名簿等の提出形式の自由化
- ③ データベースを通じた、統計調査のプロセスの進捗管理

(2) 運用管理規程の見直し

新事業所母集団データベースの構築に併せ、現行の規程の見直しを実施。

【新規程（案）のポイント】

- ① 分かりやすい規程とするため構成を見直し
 - ・本文は利用者に関する事務を中心に記述
 - ・重複是正及び審査等の基準等は別添として添付
- ② 各府省における事務の簡素化等に伴う修正
- ③ 新事業所母集団データベースに調査結果を収録する統計調査

【見直しスケジュール】

- ① 年度内に新規程（案）を作成し、これに基づき試験運用を実施
- ② 試験運用を踏まえ、規程の必要な見直しを実施
- ③ 年末までに新規程を決定し、これに基づき本運用を開始

(3) 今後のスケジュール

試験運用準備	平成24年4月～6月
試験運用	平成24年7月～12月
本運用	平成25年1月～

2 現行規程と新規程との主な変更点

- ① 事業所母集団データベースの利用登録
新規程（案）：各府省は利用登録を行い、ユーザID及びパスワードを受領
ポイント：各府省が統計調査の進捗状況を容易に把握することが可能

- ② 統計調査実施計画の提出
現行規程：各府省は統計調査計画の提出を実施
新規程（案）：各府省は統計調査計画の提出を実施
総務省は提出された統計調査計画をデータベースへ入力
各府省は計画に変更等が生じた場合、データベースへ入力
ポイント：データベースにおいて、統計調査の進捗管理が可能

- ③ 重複是正の事務手続
新規程（案）：各府省は母集団情報及び調査対象名簿に付加された是正区分フ
ラグに基づき重複是正を実施
ポイント：データベースへ複数回の登録が不要となり、事務負担が軽減

- ④ 調査対象名簿及び調査結果名簿の事務手続
現行規程：各府省は指定された様式で、メールにより提出
新規程（案）：各府省は自由な様式でシステムに登録
調査対象名簿の登録時に、補完データの利用が可能
ポイント：自由な形式で提出できるため、事務負担が軽減
補完データの利用が可能

- ⑤ 事業所母集団データベースに記録する統計調査
新規程（案）：データベースに記録する統計調査について、自由な様式で統計
調査結果を提出
ポイント：これらの統計調査結果及び行政記録を用いて毎年更新する年次
フレーム、補完データの利用が可能

- ⑥ 共通事業所コードの保持
現行規程：重複是正・調査履歴に係る事務の中で記述
新規程（案）：新たに項立てをして記述
ポイント：重複是正・調査履歴に係る事務のみならず、データベースの運
用、統計調査の実施、結果の利活用等に重要な役割を担うコー
ドであるため、新たに項立てをして記述

3 新データベースの試験運用について

(1) 試験運用の内容

- ① データの登録、提供等の動作確認
- ② データの照合、登録等の能率の検証
- ③ ①、②を踏まえたシステムの詳細な構築・修正
- ④ 新データベースの基盤データの整備
- ⑤ 各府省の担当者向け説明会、研修

(2) 試験運用の進め方

- ・ 4月以降、新データベースに調査結果を収録する統計調査について、順次、最新の名簿及び結果データの収録試験を実施
 - ※ 総務省内部での収録試験となるため、各府省での作業は不要（最新データの提出のみ）
- ・ 上記③を実施後、年内に各府省の担当者向け説明会、利用の研修等を実施

(3) その他

試験運用と並行して、

- ① 事業所母集団データベースに記録する統計調査の提供時期
- ② 各府省のシステムにおける事業所コード保持方法等についての調査を実施し、効率的なシステムの運用を推進